

| 項目 | 細目 | 国による影響評価（適応計画R5） | 県の重要度 | 本県における現在の影響及び将来想定される影響 | 本県における適応策 |
|----|-----------|----------------------------------|-------|--|--|
| 沿岸 | 海面水位の上昇 | 重大性：● 緊急性：▲ 確信度：● | ◎ | <p>【将来の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海面水位の上昇が生じると、台風、低気圧の強化が無い場合にも、現在と比較して高潮、高波、津波による沿岸の防災施設、港湾・漁港施設等の機能の低下や損傷などの被災リスクが高まるとともに沿岸部の水没・浸水、海岸侵食の加速、港湾及び漁港運用への支障、干潟や河川の感潮区間の生態系への影響が想定される。 | <ul style="list-style-type: none"> ・津波・高潮浸水想定、津波・高潮災害警戒区域の設定を行い、市町村が行うハザードマップの策定の基礎資料提供に取り組む。 ・潮位変動等に伴う、設計潮位の見直しを行い、防潮堤等の整備推進に取り組む。 |
| | 高潮・高波 | 重大性：● 緊急性：● 確信度：● | | <p>【将来の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風の強度や経路の変化等による高波のリスクが増大する可能性が予測されている。 ・河川への海水遡上により、河川取水施設に海水が流入する被害の増加の可能性がある。 ・沿岸の防災施設、港湾・漁港施設等の構造物などでは、海面水位の上昇や台風や冬季の発達した低気圧の強度が増加して潮位偏差や波高が増大すると、浸水リスクが高まるなど安全性が十分確保できなくなる箇所が多くなると予測される。 | <ul style="list-style-type: none"> ・異常な現象の実態を把握し、対策を検討するための原因究明調査を推進するとともに、中長期的なモニタリングの実施に向けた観測監視体制を強化する。 ・また、取得した観測データを地域住民等に迅速に周知することで、避難等の対策の効率化を図るとともに、危険意識の向上に結び付けられるような情報公開に努める。 ・高潮・津波・浸食についての防護水準について検討する。 ・海岸防災林等の整備を強化し、津波・風害の災害防止機能の発揮を図る。 ・背後地の状況等を考慮して、設計の対象を超える津波、高潮等の作用に対して施設の損傷等を軽減するため、耐波性能の照査や既存施設の補強、粘り強い構造の堤防、胸壁及び津波防波堤の整備を推進する。 ・河川取水施設の取水口でのカメラによる監視等を行い、海水遡上の対策に取り組む。 ・海岸と海岸付近の各施設（河川施設・港湾施設・漁港施設）との連携や利用面等に考慮して、防護を必要とする区域の海岸保全施設の整備を促進する。 ・高潮発生時等の空港施設への影響を検討し、台風等に備えた浸水対策等を実施する。 |
| | 海岸侵食 | 重大性：● 重大性：● 緊急性：▲ 確信度：● | ◎ | <p>【将来の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海面水位の上昇が進む場合、海岸保全施設の設計を見直す必要が生じてくる。 ・気候変動による海面水位の上昇によって、海岸が侵食される可能性が高い。 | <ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全施設として養浜工を行うことにより、砂浜の再生に取り組む。 ・海岸環境を積極的に保全する区域として定めた区域において保安林を防護する施設が必要となった場合には、関係機関と協議した上で、より自然的な海岸環境が保たれるような整備手法について検討する。 |
| | 土石流・地すべり等 | 重大性：● 緊急性：● 確信度：● | | <p>【将来の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長雨や集中豪雨による土砂災害発生の危険度が高まることが懸念されている。 ・気候変動による災害危険区域の拡大や、そこに生活することにより、生命 | <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害の発生する恐れのある区域について、砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備推進に取り組む。 ・土砂・洪水氾濫リスクの高い流域を明らかにし、土砂・洪水氾濫対 |

| 項目 | 細目 | 国による影響評価（適応計画R5） | 県の重要度 | 本県における現在の影響及び将来想定される影響 | 本県における適応策 |
|-----|-----|-------------------------|-------|--|---|
| | | | | <p>や財産に被害が及ぶリスクが増大している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異常な豪雨による多量の雨水により森林の有する山地災害防止機能の限界を超えた山腹崩壊等が発生する恐がある。 ・降雨条件が厳しくなることにより災害危険区域への被害が拡大する恐がある。 ・台風による大雨や強風によって発生する風倒木等は山地災害の規模を大きくする可能性が指摘されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・策定を策定するとともに、土砂災害警戒区域を指定することにより、住民に周知し、市町村の警戒避難体制の整備促進に取り組む。 ・高精度な地形データ等を用いて基礎調査を行い、土砂災害が発生する箇所の抽出に努める。 ・森林の土砂流出防止機能等を発揮させるため、人工造林、樹下植栽、除伐等の森林整備に取り組む。 ・山地災害危険地区等における治山施設の整備等のハード対策と、山地災害危険地区に係る監視体制の強化、情報提供等のソフト対策の一体的な実施に取り組む。 ・生活物資等の調達や供給が円滑に行えるよう、民間事業者等との間で災害時応援協定の締結・連携の推進に取り組む。 ・県及び市町村等の防災関係機関は、他の関係機関と連携の上、災害時に発生する状況を予め想定し、各機関が実施する災害対応を時系列で整理した防災行動計画（タイムライン）を作成するよう努めるものとする。また、災害対応の検証等を踏まえ、必要に応じて同計画の見直しを行うとともに、平時から図上訓練、実動訓練、津波避難実動訓練等を関係機関と連携して取り組み、同計画の効果的な運用に努めるものとする。 ・住宅等に供する建築物の建築禁止に取り組む。 |
| その他 | 強風等 | 重大性：● 緊急性：● 確信度：▲ | ○ | <p>【将来の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RCP8.5 シナリオを前提とした研究では、強風や熱帯低気圧全体に占める強い熱帯低気圧の割合の増加等が予測されているものの、地域ごとに傾向は異なることが予測されている。 ・強い台風の増加等に伴い、中山間地域における風倒木災害の増大が懸念されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・気象災害に関する情報を活用し、身の安全を確保する行動を促進する。 ・漁港の防波堤や防風施設等の整備による台風時における漁船の安全係留を確保する。 ・農地・農業用施設の防災・減災対策（農地防風林の整備）を行う。 |

※L1 津波：比較的発生頻度の高い津波のこと

※ 青文字：県で取組は実施していないが、国の影響評価及び適応計画を基に重要と思われる細目について参考に記載

※ ○：本県において施策が実施されている細目

※ ◎：本県において施策が実施されており、特に重要と考えられる細目

※ 黄色網掛けは、現行計画から追加・変更等した内容

（5）健康

沖縄地方では、地球温暖化により年間平均気温が上昇し、熱中症リスクの増加が懸念されています。本県は観光客が多く、県民のみならず来訪者に対しても熱中症対策を進めることが重要です。そのため、公共施設や学校教育現場など各施設における適正環境の提供に取り組みます。また、気温上昇により熱帯的な気候に変化することにより、熱帯地域特有の感染症を媒介する蚊の定着が高まる可能性があることから、蚊を採集・分類同定し発生状況調査などに取り組み、県民の健康を守るための適応策を展開します。

| 項目 | 細目 | 国による影響評価 (適応計画R5) | 県の重要度 | 本県における現在の影響及び将来想定される影響 | 本県における適応策 |
|----|--------|-------------------------|-------|---|---|
| 暑熱 | 死亡リスク等 | 重大性：● 緊急性：● 確信度：● | ◎ | <p>【現在の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防庁の調査によると、2021年以降、県内における熱中症による死者者は毎年、複数名発生している。 <p>【将来の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熱ストレス超過死亡数は、年齢層に関わらず、全ての県で2倍以上になると予測されている。 気温上昇により心血管疾患による死者数が増加すること、2030年、2050年に暑熱による高齢者の死者数が増加することが予測されている。 | <ul style="list-style-type: none"> 各場面における気象情報及び暑さ指数(MBGT)の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供に取り組む。 |
| | 熱中症等 | 重大性：● 緊急性：● 確信度：● | | <p>【現在の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内における熱中症による救急搬送人員、熱中症死亡者数の増加傾向が確認されている。 <p>【将来の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の感覚での厚さ対策では不十分で、長期間にわたって健康を損ねたり、死亡事故につながる事例がある。 県内では、真夏日や熱帯夜の年間日数は長期的に増加していることから、観光客に対して熱中症対策について情報発信する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 啓発チラシの作成、県内広報誌への記載、webサイト上の暑さ指数の公表等により、熱中症対策に係る情報を県民に周知する。 熱中症対策に係る情報を県民・観光客に周知する。 消防庁の「夏期における熱中症による救急搬送状況」のデータを活用し、県内の熱中症による救急搬送人員の公表に取り組む。 労働者の熱中症を防止するため、国の「職場における熱中症予防基本対策要綱」に基づく暑さ指数の把握とその値に応じた熱中症予防対策の適切な実施に取り組む。 県立学校の空調設備の整備に取り組む。 防暑施設等の整備による漁業就労環境の改善を行う。 県庁各部局の役割を明確にし、府内体制を整備することで、熱中症特別警戒情報の発表に備える。 府内・府外の関係機関における熱中症に関する取組や気象情報を共有し、熱中症予防対策の効果的な啓発を目的に、熱中症予防対策連絡会議を開催する。 感染症に関する患者情報の収集・分析・公表及び病原体の検査等に取り組むとともに、平時から検疫所等との緊密な情報交換を行う。 |

| 項目 | 細目 | 国による影響評価 (適応計画R5) | 県の重要度 | 本県における現在の影響及び将来想定される影響 | 本県における適応策 |
|-----|---------------------|-------------------------|-------|--|---|
| 感染症 | 節足動物媒介感染症 | 重大性：● 緊急性：● 確信度：▲ | ○ | <p>【現在の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化等の環境変化の影響等に伴い、東南アジアを中心とした近隣諸国等からの病原体や媒介動物（蚊やダニ類等）の侵入・定着が懸念されている。実際に、従来県内では確認されていなかったつつが虫病や日本紅斑熱が発生している。 <p>【将来の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気温上昇が進めば、ヒトスジシマカやアカイエカの活動期間が長期化する可能性がある。 ・気温上昇により、日本脳炎を媒介する外来性の蚊の奄美・沖縄地方での分布可能域が拡大する可能性が指摘されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・蚊媒介感染症が発生するリスクを評価するため、選定されたモニタリング定点で蚊を採集・分類同定し発生状況調査に取り組む。 |
| 熱中症 | 脆弱性が高いと思われる高齢者等への影響 | 重大性：● 緊急性：● 確信度：▲ | ◎ | <p>【現在の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暑熱による高齢者の熱中症等のリスクの増加傾向にある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動がもたらす健康への影響に関する知見が不足していることから、科学的知見の集積を図っていく。 ・建設工事従事者の高齢化が進行していることを踏まえ、高齢者に配意した作業方法や熱中症対策等作業環境の改善を図る。 |

※ 青文字：県で取組は実施していないが、国の影響評価及び適応計画を基に重要と思われる細目について参考に記載

※ ○：本県において施策が実施されている細目

※ ◎：本県において施策が実施されており、特に重要な細目

※ 黄色網掛けは、現行計画から追加・変更等した内容

1 (6) 産業・経済活動

2 本県の観光産業は恵まれた自然と独自の文化を活かして大きく発展してきましたが、気候
 3 変動の影響に伴う海面上昇による砂浜の減少など、海洋スポーツや自然観光への影響等が懸
 4 念されています。また、気温の上昇による空調機の冷房負荷の上昇や、建設工事におけるコ
 5 ンクリートの質の維持等の建設関係への影響も懸念されていることから、観光業、建設業の
 6 影響に関する科学的知見の集積を図るなど、本県の産業・経済活動を守るための適応策を展
 7 開します。

| 項目 | 細目 | 国による影響評価（適応計画R5） | 県の重要度 | 本県における現在の影響及び将来想定される影響 | 本県における適応策 |
|-----|-----|-------------------------|-------|--|--|
| 観光業 | 観光業 | 重大性：● 緊急性：▲ 確信度：● | | <p>【将来の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海面上昇により砂浜が減少することで、海洋スポーツや自然観光に影響を与えると予測されている。 ・亜熱帯域におけるサンゴ礁の分布適域の減少や消失等の自然生態系の変化が予測されており、ダイビング等のアクトアレジャーにも影響を及ぼす可能性がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・海洋スポーツや自然観光等の観光業における気候変動の影響に関する科学的知見の集積を図っていく。 ・外国人を含む旅行者が安心して旅行できるよう、SNSやWeb上での災害情報の多言語発信、観光・宿泊施設が災害時の対応マニュアルを作成する際のガイドラインの策定など、情報提供体制の強化を図る。 |
| | | | | <p>【将来の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風荷重、空調負荷等に関する設計条件・基準等の見直しの影響が懸念されている。 ・コンクリートの質を維持するための暑中コンクリート工事の適用期間が長期化している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設業分野においては、現時点で気候変動が及ぼす影響についての研究事例が少ないため、科学的知見の集積を図っていく。 |

※ 青文字：県で取組は実施していないが、国の影響評価及び適応計画を基に重要と思われる細目について参考に記載

※ ○：本県において施策が実施されている細目

※ ◎：本県において施策が実施されており、特に重要な細目

※ 黄色網掛けは、現行計画から追加・変更等した内容

1 (7) 国民生活・都市生活

2 県民生活や観光を含めた産業振興において、インフラ・ライフラインは大変重要な役割を
 3 担っています。気候変動による短時間強雨や強い台風の増加等によるインフラ・ライフライン
 4 への影響を軽減するため、土砂崩れに対する対策や河川の氾濫対策等に取り組むとともに、
 5 気候変動による生物季節の変動への影響調査や気温上昇に対する暑熱対策の取組など、本県
 6 の国民生活・都市生活を守るための適応策を展開します。

| 項目 | 細目 | 国による影響評価（適応計画R5） | 県の重要度 | 本県における現在の影響及び将来想定される影響 | 本県における適応策 |
|----------------|--------|-------------------------|-------|--|--|
| 都市インフラ・ライフライン | 水道・交通等 | 重大性：● 緊急性：● 確信度：● | ◎ | <p>【現在の影響】 ・高波による道路の交通障害等が報告されている。</p> <p>【将来の影響】 ・気候変動による短時間強雨や渇水の頻度の増加、強い台風の増加等が進めば、インフラ・ライフラインに対する影響の増大が懸念されている。 ・水道インフラに関して、河川の微細浮遊土砂の増加により、水質管理に影響する。 ・交通インフラに関して、道路、港湾のメンテナンス、改修、復旧に必要な費用の増加が予測されている。 ・気象災害に伴って発生する廃棄物の適正処理への影響や、洪水氾濫により水害廃棄物が発生することが予測されている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 大雨による斜面崩落を防止するための斜面崩壊・落石対策に取り組む。 高潮等による護岸の崩壊を防止するための護岸の保全等に取り組む。 洪水による浸水被害が生じている箇所について、河川改修を実施し、洪水被害の軽減に取り組む。 市町村が設置する一般廃棄物処理施設に対して、災害対策の指導・助言に取り組む。 大規模地震等の災害時に発生する廃棄物の円滑な処理体制を整備するため、「沖縄県災害廃棄物処理計画」を策定しており、災害に備える。 台風等の自然災害時における自立的な電源確保（再生可能エネルギーの利用等）の導入を促進する。 災害時において港湾の物流機能を維持し、背後産業への影響を最小化するため、施設について所要の機能の維持を図るとともに、企業等に対するリスク情報の提供や港湾の事業継続計画（港湾BCP）の策定等に取り組む。 沿岸部の空港について、人命保護の観点から、高潮等に関する被害想定図を作成するとともに、空港関係者への周知等を図る。 緊急輸送道路として、安全性、信頼性の高い道路網の整備、無電柱化等を推進する。 |
| 文化・歴史などを感じる暮らし | 生物季節 | 重大性：◆ 緊急性：● 確信度：● | | <p>【将来の影響】 ・国民にとって身近なサクラ、セミ等の動植物の生物季節の変化が懸念されている。 ・サクラの開花及び満開期間について、将来の開花は西南日本では遅くなる傾向にあり、気温の上昇により開花から満開までに必要な日数は短くなる可能性が高い。そのため花見ができる日数の減少、サクラを観光資源とする地域への影響が予測されている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 生物季節の変動について情報収集に努めるとともに、気候変動による自然生態系全体への影響調査の実施について検討する。 |

| 項目 | 細目 | 国による影響評価（適応計画R5） | 県の重要度 | 本県における現在の影響及び将来想定される影響 | 本県における適応策 |
|-----|--------------|-------------------------|-------|--|--|
| その他 | 暑熱による生活への影響等 | 重大性：● 緊急性：● 確信度：● | ◎ | <p>【将来の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気温上昇による、生物多様性の減少が懸念されている。 ・将来的に気温上昇による熱中症の増加等の可能性がある。 ・建築物省エネ法等が改正された事に伴い、手引書の改訂が必要となってくる。 ・過去5年間（2015～2021年）の職場における熱中症死者数、死傷者数はともに建設業において最大となっている。 ・気候変動による災害の発生時や気温の長期的な上昇傾向による熱中症の増加が想定される。 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場所の創出、レクリエーション活動の場として都市公園の整備に取り組む。 ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）等に基づいて、住宅・建築物の省エネルギー化の推進に取り組む。 ・行政、団体、企業等による緑化活動を推進する。 ・気温の上昇抑制等に効果がある緑地・水面の減少、建築物や舗装等によって地表面が覆われることによる地表面の高温化を防ぐため、地表面被覆の改善を図る。 ・道路・公共空間の緑化の緑化、を推進する。 |

※ 青文字：県で取組は実施していないが、国の影響評価及び適応計画を基に重要と思われる細目について参考に記載

※ ○：本県において施策が実施されている細目

※ ◎：本県において施策が実施されており、特に重要と考えられる細目

※ 黄色網掛けは、現行計画から追加・変更等した内容

1 (8) 基盤的施策

2 (1)～(7)までの項目について、適応策を示してきましたが、これらの気候変動適応
 3 の基盤として、本計画の各分野の施策を推進するとともに、環境影響評価制度の推進にあた
 4 っては気候変動の影響を考慮した環境影響評価の手法について検討を行い、本計画の基盤的
 5 施策として展開します。

| 項目 | 細目 | 国による影響評価（適応計画R5） | 県の重要度 | 本県における現在の影響及び将来想定される影響 | 本県における適応策 |
|-------|------------------------|-------------------------|-------|---|--|
| 基盤的施策 | 地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進 | 重大性：－ 緊急性：－ 確信度：－ | ○ | <p>【将来の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動により、①農業・林業・水産業 ②水環境・水資源 ③自然生態系 ④自然災害 ⑤健康などの各分野に将来的に様々な影響を及ぼす可能性がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県気候変動適応計画を策定し、適応策の重要性を示すとともに、①農業・林業・水産業②水環境・水資源③自然生態系④自然災害⑤健康の各分野の適応策推進に取り組むとともに、沖縄県気候変動適応センターにおいて気候変動影響や適応策について国機関等から情報収集し、県民へ情報提供を行う。 |
| | 環境影響評価制度の推進 | 重大性：－ 緊急性：－ 確信度：－ | ○ | <p>【将来の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤土等流出防止に係る予測等において、気候変動を考慮した調査、予測、評価及び環境保全措置の検討を行う必要性が高くなっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動を考慮した環境影響評価の推進に取り組む。 |

※ 青文字：県で取組は実施していないが、国の影響評価及び適応計画を基に重要と思われる細目について参考に記載

※ ○：本県において施策が実施されている細目

※ ◎：本県において施策が実施されており、特に重要な細目

※ 黄色網掛けは、現行計画から追加・変更等した内容

（9）普及啓発

気候変動や適応策という考え方については、令和7年度の県民へのアンケート調査結果から「適応」の「言葉自体を知らなかった」が約6割となっており、令和2年度調査と比較して大きな変化は認められなかったことから、認知度の向上を図るため各種普及啓発活動により、気候変動による影響を周知し、自然災害への備えや熱中症対策などに関する自主的な取組を促していく。その際、外国人に向けた複数言語記載や年少者向けには分かりやすいものとするなど、対象者の多様性を考慮していきます。

| 項目 | 細目 | 国による影響評価(適応計画R5) | 県の重要度 | 本県における現在の影響及び将来想定される影響 | 本県における適応策 |
|-------|-----------------|----------------------------------|-------|---|---|
| 水資源 | 水供給(地表水) | 重大性:● 重大性:● 緊急性:● 確信度:● | ◎ | 【将来の影響】 ・気候変動により将来的に少雨が続くことも想定される。 ・入域観光者数の増加に伴い水使用量が増加すると予想される中、気候変動による無降水日の増加により水不足が発生することが懸念されている。 | ・水関連の各イベント等において、雨水等利用の手引き書やチラシを配布し、雨水等有効利用の普及啓発に取り組む。 ・節水対策及び節水についてPRを行い、関連業界、市町村と連携して普及に取り組む。 ・水資源について、小学生用副読本の作成・配布、中学生水の作文コンクール等のイベントの実施支援に取り組む。 |
| 自然生態系 | 分布・個体群の変動(外来生物) | 重大性:● 緊急性:● 確信度:▲ | ◎ | ・気候変動により外来種の分布拡大や定着を促進することが指摘されており、今後、外来種による生態系への被害のリスクが高まることが懸念される。 | ・侵入のおそれのある外来種に関する情報提供・普及啓発に取り組む。 |
| 自然災害等 | 洪水・内水 | 重大性:● 重大性:● 緊急性:● 確信度:● | ◎ | 【将来の影響】 ・集中豪雨による河川取水施設の浸水、濁水による取水停止の増加が懸念されている。 ・降雨量の増大や集中豪雨による水害の激甚化・頻発化が予測されている。 ・河川の近くの低平地等では、河川水位が上昇する頻度の増加によって、浸水時間の長期化を招くと想定される。 ・大雨の増加は、都市部以外に農地等への浸水被害等をもたらすことも想定される。 | ・洪水浸水想定区域の指定・公表や河川の水位を公表に取り組む。 【再掲】 ・ダム貯水量等の情報提供に取り組む。 ・地域防災リーダー育成研修会、市町村向け各種セミナー・講演会等の実施に取り組む。 ・自然災害発生時において、関係機関と共有している「沖縄県防災情報システム」を活用し、被災自治体より被害情報や避難情報、避難所開設情報等の収集に取り組む。 また、収集した情報を「沖縄防災情報ポータルハイサイ！防災で一歩」により、県民への情報提供に取り組む。 ・学校の教職員を研修会に参加させ、予期せぬ災害時（地震・津波・台風・火事の対策）に対応できる指導力の向上に取り組む。 ・外部の専門家や保護者等の協力の下、学校における防災計画やマニュアルの策定を促進する。 |
| 沿岸 | 高潮・高波 | 重大性:● 緊急性:● 確信度:● | ◎ | 【将来の影響】 ・台風の強度や経路の変化等による高波のリスク増大の可能性が予測されている。 ・気候変動により海面水位が上昇する可能性が非常に高く、それにより高潮の浸水リスクは高まることから、設計水位を見直す必要が生じてくる。 | ・イベント・ワークショップを通して、気候変動の影響として想定される自然災害増加のリスクに備える防災知識について普及啓発に取り組む。 ・自然災害発生時において、関係機関と共有している「沖縄県防災情報システム」を活用し、被災自治 |